

民法制定以来の大改正に向けて何をすべきか

緊急開催

半日

民法(債権法)改正の重要ポイントと実務対応策

—— 企業取引の実務に与える影響を具体的に解説 ——

日時：2017年12月21日(木)13:00～17:00 / 会場：ハービスOSAKA (裏面ご参照)
オフィスタワー 19F

講師：千葉総合法律事務所 弁護士 千葉博^{ちば ひろし}氏

●セミナーのねらい 〈対象〉総務・法務・人事労務・営業の管理者ならびにご担当の皆さま

2017年5月に成立、2020年に施行されることが見込まれる民法(債権法)の改正は、120年ぶりの抜本的改正であり、解除の要件が変わる、定型約款の規定が設けられる、時効規定が整備されるなど、実務にも多大な影響をもたらすものとおもわれます。

施行時期は先とはいえ、経過措置対応も含めて、企業がなすべきことは多々あります。

このセミナーでは、契約や債権管理・保全の対応の見直し、約款や契約の条項における修正の見直しなど、対応上のポイントを具体的に解説致します。

●カリキュラム

● 録音はご遠慮願います。

1. 債権法の改正内容

2. 契約実務への影響・対応

- (1) 契約締結段階
- (2) 定型約款での規律の活用
- (3) 契約内容の実現
- (4) 債務不履行による損害賠償
- (5) 解除の要件として帰責事由が不要に
- (6) 危険負担の概念が変わる

3. 債権管理への影響・対応

- (1) 時効制度はどう変わるか
- (2) 法定利息の改正
- (3) 債権譲渡
- (4) 債権消滅の制度
- (5) 連帯債務・保証債務等の債権管理

4. 契約に関する規定への対応

- (1) 売買
- (2) 贈与
- (3) 消費貸借
- (4) 賃貸借
- (5) 請負
- (6) 委任
- (7) 雇用
- (8) 寄託

5. その他の規定

※プログラムの詳細は変更となる場合がございますので、ご了承ください。



講師：千葉総合法律事務所 弁護士 千葉 博 氏

平成2年東京大学法学部卒業、平成3年司法試験合格、平成6年弁護士登録。高江・阿部法律事務所にて実務経験を積み、平成10年矢野千葉総合法律事務所入所。平成20年千葉総合法律事務所設立、現在に至る。専門分野は民事・商事・保険・労働・企業法務。関東学院大学・神奈川大学などの講師を歴任、分かりやすい講義には定評がある。

【著書】「労働法に抵触しないための人員整理・労働条件の変更と労働承継」「従業員の自動車事故と企業対応」(清文社)、「入門 民法はこう読む」「民法の読み方」(日本実業出版)、「司法試験絶対合格術」(ダイヤモンド社)他多数。

- **申込み先着順** お申込みはお早めをお願いいたします。
 ※参加者が少人数の場合等、中止または延期することもございますので、ご了承ください。
- **お申込手続き**
- お申込方法**
 - 下記の「受講申込書」にご記入のうえ、ファクシミリで当社宛にお送りください。セミナー開催の約1ヶ月前を目途に「受講証」と「請求書」を派遣責任者宛にお送りいたします。届かない場合は右記照会先までお問い合わせください。
 - 当社ホームページ (<http://www.murc.jp>) 経由でもお申込みいただけます。
 - 受講料のお支払い方法**
 - 銀行振込の場合…開催日の2日前(土/日/祝を除く)までにお振込みください。振込手数料は御社でご負担ください。
 - SQUET-DC法人ゴールドカードの場合…カードご精算日にご指定の口座より引き落としとなります。
 - 三菱東京UFJ銀行「口座振替」の場合…当社指定日にご登録された口座より引き落としとなります。
 ※②③は会員企業様のみご利用いただけます。
 ※なお、いずれも領収証は発行いたしません。
 - 受講お取消し** 開催日の前日(土/日/祝日を除く) 17:00までにご連絡ください。入金済みの受講料を全額ご返金いたします。その後のお取消しについては、ご入金の有無にかかわらず受講料を申し受けます。なお、他のセミナーへのお振り替えもいたしかねますのでご了承ください。

● **受講料** (テキスト代を含む)

*1社2名以上受講の場合は、1名につき1,080円(うち消費税80円)の割引をいたします。

SQUET特別会員	19,440円	(うち消費税 1,440円)
SQUET一般会員	22,680円	(うち消費税 1,680円)
会員以外	28,080円	(うち消費税 2,080円)

申込・照会先

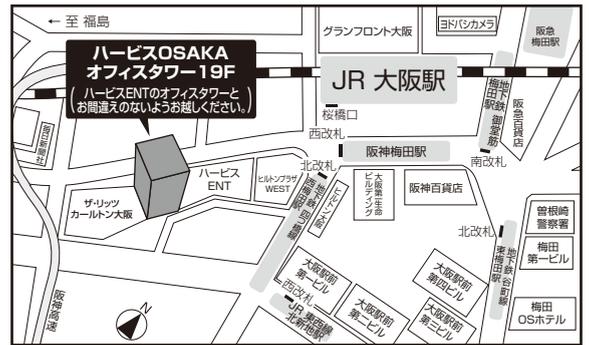
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
 〒530-8213 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKAオフィスタワー19F
 TEL(06)7637-1410 FAX(06)7637-1409
 Eメール seminar-o@murc.jp
 MURCホームページ <http://www.murc.jp>
 SQUET URL <http://www.squet.jp>

会場案内

大阪セミナールーム 大阪市北区梅田2-5-25
 ハービスOSAKAオフィスタワー 19F

■オオサカガーデンシティの地下通路 出口番号6-31

- 阪神「梅田駅」西改札より徒歩約6分
 - JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約6分
 - 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北改札より徒歩約6分
 - 地下鉄御堂筋線「梅田駅」南改札より徒歩約9分
- ※駐車場の用意がございませんので、あしからずご了承ください。
 ※ハービスENTのオフィスタワーとお間違えのないようお越しください。



◆上記「お申込手続き」および下記の『個人情報の取扱いについて』等を承諾のうえ申し込みます。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社宛 FAX(06)7637-1409 MURCホームページ <http://www.murc.jp>

受講申込書		民法(債権法)改正の重要ポイントと実務対応策		2017年 12/21(木)	セミナー番号 652
◆該当する番号を○で囲んでください。 1. SQUET特別会員 3. 会員以外 2. SQUET一般会員		会員番号		受講料 円 (名様分)	
(三菱東京UFJ銀行お取引店		支社・支店)		お支払い方法◆該当する番号を○で囲んでください。 1. 銀行振込 2. SQUET-DC法人ゴールドカード } 会員企業様のみ 3. 三菱東京UFJ銀行「口座振替」 } ご利用いただけます。 ※チェックがない場合は「銀行振込」とさせていただきます。	
会社名		TEL		-	
住所 (〒)		FAX		-	
業種・業態・扱い品		従業員		名 資本金 百万円	
氏名		所属・役職名		Eメールアドレス	
派遣責任者 ※受講証等の郵送先					
セミナー受講者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					

【個人情報の取扱いについて】
 *ご記入いただきました個人情報は、当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy>)に従って適切に取り扱います。
 *ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営や今後の企画のために利用させていただきます。
 *また、利用目的の範囲内において、当社以外の第三者に個人情報の取扱いを委託することがある他、セミナー講師に参加者名簿として提供することがあります。
 *ご記入内容について、内容確認のご連絡をさせていただくことがあります。
 *なお、この情報を元に、今後のセミナー、サービス等のご案内をさせていただく場合があります。
 *ご案内のための新規登録が不要の場合は、□に✓をご記入ください。
 *お預かりしている個人情報の開示、削除等の申し出、その他のお問合せにつきましては、上記の照会先までご連絡ください。
 【お申込みをお断りする場合】
 *反社会的勢力と判明した場合にはセミナーへのご出席をお断りいたします。*諸事情を考慮の上、セミナーへの出席をお断りさせていただくことがあります。

